

○ 下部表に記載の感染症に罹患した場合、登園の際には下記証明書の提出をお願いいたします。

<b>主治医様</b>	<u>ジャックと豆の木園</u>
① 園児氏名 _____	
上記の者について、感染のおそれがないと認められましたら、証明をお願いいたします。	
<b>治癒証明書</b>	
② 病名( _____ )	
上記の疾患による感染のおそれがないと認めます。	
③ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
園長宛	
④ 医療機関名 _____	
医師名 _____	
(①～④にご記入下さい)	

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した証明書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間(症状が出る24時間前から症状が出た後の3日程度までが最も感染力が強い)	発症後5日(発熱した日を0日目とする)を経過し、かつ解熱後3日(解熱した日を0日目とする)を経過してから
麻疹(はしか)	症状が出る1日前から発しんが出た後4日後まで	解熱後3日(解熱した日を0日目とする)を経過してから
風疹	発疹が出る7日前から発しんが出た後7日くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発疹が出る1～2日前から発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	症状が出る3日前から耳下腺がはれた後4日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、目の充血などがみられる数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	目の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	症状がある間(ウイルスは便から数週～数ヶ月排泄される)	感染の恐れがないと認められた後
結核	痰から菌が出なくなるまで	感染の恐れがないと認められた後
百日咳	咳がはじめて2週間くらい(抗菌薬を服用しない場合、咳がはじめてから3週間を経過するまで)	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正の抗菌薬治療が終了した後
腸管出血性大腸菌(O-157、O-26、O-111等)	症状がある間(適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで)	症状が治まり、かつ、抗菌薬治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後
髄膜炎菌性髄膜炎	症状がある間(適切な治療を受け、菌が出なくなるまで)	感染の恐れがないと認められた後

※用紙は、ホームページからダウンロードできます。

○ 下部表に記載の感染症に罹患した場合、登園の際には下記の登園届の提出をお願いいたします。  
 なお、当園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。(①～⑥にご記入下さい)

<b>登園届(保護者記入)</b>		
<u>ジャックと豆の木園 宛</u>		
① 園児氏名 _____		
② _____ 年 _____ 月 _____ 日	③ 医療機関「 _____ 」	において
下記疾患の診断を受けました。 病状が回復しましたので、登園いたします。		
④ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日		
⑤ 保護者氏名 _____		

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

⑥ ○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症  
 → 罹患した感染症に○を記入してください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間以上経過した後
RSウイルス感染症	症状が出てから通常3～8日(乳幼児では3～4週も続くことがある)	症状が安定した後
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	症状が安定した後
ヘルパンギーナ	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
手足口病	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週程度	全身状態が安定してから
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状がある間と、症状消失後1週間程度(便中には数週間ウイルスが出続ける)	主な症状が消え2日経過してから
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん	発熱している間	解熱し、機嫌が良く全身状態が良くなってから

○ 医師の診断は必須ではないが、受診をおすすめする感染症

(注) 医療機関への受診をせず、登園届を提出する際は、「③ 医療機関」欄を空欄にしてご提出ください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後まで	皮膚が全て乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度になってから
アタマジラミ	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10～14日間	駆除を開始後
疥癬(かいせん)	潜伏期間は2週間～1ヶ月	完全駆除後(治療開始2、3日後)
伝染性軟属腫(水いぼ)	水疱を形成している間	かきこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
B型肝炎	潜伏期間は45日～160日	急性肝炎の場合、症状消失し全身状態が良いこと キャリアや慢性肝炎の場合は制限なし

※用紙は、ホームページからダウンロードできます。